

不登校生徒の学校復帰について

不登校児童・生徒の状況

当該生徒は、昨年度、起立性調節障害及び家庭不和により、1学期はほとんど登校できず、3学期は、半分ほどの日数しか登校できなかった。

しかし、次の取組により、年度が変わって登校復帰を果たすこととなった。

具体的な取組

加配教員が中心となり、当該生徒の現状について情報共有を行い、個別支援カルテに基づき、校内支援委員会において対応についてのアセスメントを行った。

担任、保護者、当該生徒の三者で、連絡や面談を重ね、本人の状況や意向の確認を丁寧に行った。

定期考査では、当該生徒の要望により、当日急遽別室受験を認めるなど、臨時的な対応も行った。

今年度に入ってから支援を続けており、担任、学年教員、養護教諭等が連携して本人を見守ったり、適宜話を聞いたりする体制を構築した。
また、SC との面談も継続している。

子ども家庭支援センターや家庭と子供の支援員、SC との情報交換を行い、子ども家庭支援センター職員と担任、学年教員、当該生徒の四者による面談や、SC と当該生徒との面談など、外部機関との連携によるチーム支援を通して当該生徒の心理的不安の解消に取り組んだ。



成果

- ①加配教員等のアセスメントにより、担任が自信をもって保護者や当該生徒の状況に応じた対応ができるようになったことが状況改善につながった。
- ②当該生徒が自分の状態を教員等に伝えることができるようになるなど、信頼関係を構築できた。

課題

5月ごろから胃痛等を訴えるようになり、早退、保健室利用等が見られる。原因は不明であり、支援の継続が不可欠である。